



主 要 目 次

告 示

- 96 新潟県条例制定請求に係る条例案の否決（原子力安全対策課）
97 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
98 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
99 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
100 新潟県収入証紙の売りさばき人の指定取消（出納局管理課）

公 告

- 平成24年度行政書士試験の合格者（市町村課）
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民生活課）

告 示

◎新潟県告示第96号

平成24年12月25日請求の新潟県条例（東京電力柏崎刈羽原子力発電所の稼働に関する新潟県民投票条例）制定請求に係る条例案については、平成25年 1 月23日新潟県議会において否決された。

平成25年 1 月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

◎新潟県告示第97号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年 1 月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
市之越地区	十日町市市之越	次の図のとおり	土石流
新土山の沢地区	十日町市市之越	次の図のとおり	土石流
家上川地区	十日町市市之越	次の図のとおり	土石流
釘平の沢地区	十日町市市之越	次の図のとおり	土石流
如来寺(1)地区	十日町市如来寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小弓返沢地区	十日町市倉俣・芋川	次の図のとおり	土石流

大弓返沢地区	十日町市倉俣・芋川	次の図のとおり	土石流
カラ沢地区	十日町市倉俣	次の図のとおり	土石流
西方沢(1)地区	十日町市西田尻	次の図のとおり	土石流
西方地区	十日町市西方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西方沢(2)地区	十日町市西田尻・西方	次の図のとおり	土石流
西方地区	十日町市西田尻・西方	次の図のとおり	地すべり
伊達庚(1)地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
伊達庚(2)地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
伊達庚(3)地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
前沢地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	土石流
無沢川地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	土石流
鍬柄沢地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
北山(1)地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北山地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
砂場(1)地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北山地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	土石流
大滝川地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	土石流
広田地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	地すべり
白米平(1)地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	地すべり
角間(1)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
角間(2)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
角間(3)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

角間(4)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
角間川(1)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	土石流
角間川(2)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	土石流
ハサバ地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	地すべり
東塚地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	地すべり
寺地(1)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(2)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(3)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(4)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(5)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(1)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
寺地(2)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
寺地(3)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
道之入地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
寺地(4)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
寺地(5)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
大沢(2)地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮花町2区地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮花町1区地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蛇谷川地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	土石流
落水谷川地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	土石流
泉町地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
-------	--------	-------	---------------------

中村地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下折立地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下折立中村地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下折立(1)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向山地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中村(1)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宿ヶ沢(1)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
宿ヶ沢(2)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(1)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(2)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
コシキワリサワ(1)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
コシキワリサワ(2)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
コシキワリサワ(3)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
ウドヒラサワ地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
下折立地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
西名(2)地区	魚沼市西名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大口野地区	魚沼市西名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西名地区	魚沼市西名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西名(1)地区	魚沼市西名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
細栗沢川地区	魚沼市西名	次の図のとおり	土石流
西名地区	魚沼市西名	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

4 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
-------	--------	-------	---------------------

小持倉地区	胎内市持倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
持倉(1)地区	胎内市持倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
持倉(2)地区	胎内市持倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
持倉(3)地区	胎内市持倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
持倉地区	胎内市持倉	次の図のとおり	土石流
宮久地区	胎内市宮久	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
茗荷谷(1)地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
茗荷谷(2)地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ジロウクラ地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
ダイツボ沢地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
ヒキジ沢地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
コヤツ沢地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
トノリ沢地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
ヤチ沢地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
サワノイリ沢地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
下新保地区	新発田市下新保	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第98号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年1月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
市之越地区	十日町市市之越	次の図のとおり	土石流
新土山の沢地区	十日町市市之越	次の図のとおり	土石流

釘平の沢地区	十日町市市之越	次の図のとおり	土石流
如来寺(1)地区	十日町市如来寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大弓返沢地区	十日町市倉俣・芋川	次の図のとおり	土石流
カラ沢地区	十日町市倉俣	次の図のとおり	土石流
西方沢(1)地区	十日町市西田尻	次の図のとおり	土石流
西方地区	十日町市西方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
伊達庚(1)地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
伊達庚(2)地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
伊達庚(3)地区	十日町市伊達庚鍬柄沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
北山(1)地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北山地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
砂場(1)地区	糸魚川市大字北山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
角間(1)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
角間(2)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
角間(3)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
角間(4)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
角間川(1)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	土石流
角間川(2)地区	糸魚川市大字角間	次の図のとおり	土石流
寺地(1)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(2)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(3)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

寺地(4)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(5)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺地(1)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
寺地(3)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
寺地(4)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
寺地(5)地区	糸魚川市大字寺地	次の図のとおり	土石流
大沢(2)地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮花町2区地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮花町1区地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
落水谷川地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	土石流
泉町地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中村地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下折立地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下折立中村地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向山地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宿ヶ沢(1)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
宿ヶ沢(2)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(1)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
中ノ沢(2)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
コシキワリサワ(1)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流

コシキワリサワ(2)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
コシキワリサワ(3)地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
ウドヒラサワ地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
下折立地区	魚沼市下折立	次の図のとおり	土石流
西名(2)地区	魚沼市西名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大口野地区	魚沼市西名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西名地区	魚沼市西名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西名(1)地区	魚沼市西名	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

4 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小持倉地区	胎内市持倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
持倉(1)地区	胎内市持倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
持倉(2)地区	胎内市持倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
持倉(3)地区	胎内市持倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
茗荷谷(1)地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
茗荷谷(2)地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ヒキジ沢地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
コヤツ沢地区	新発田市茗荷谷	次の図のとおり	土石流
下新保地区	新発田市下新保	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第99号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年 1 月29日

新潟県三条地域振興局長

1 指定道路の種類

第42条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路

- 2 指定の年月日
平成25年 1 月18日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南蒲原郡田上町大字川船河字所谷 甲1377番243の内、甲1377番346、 甲1377番332の内、 南蒲原郡田上町大字川船河字道心 沢甲1350番178の内	4.00～4.15	32.82

◎新潟県告示第100号

新潟県収入証紙条例施行規則（昭和57年新潟県規則第21号）第 8 条の規定により、次の新潟県収入証紙の売りさばき人の指定を取り消す。

平成25年 1 月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定売りさばき人の名称
阿賀北食肉センター事業協同組合
- 2 取り消し年月日
平成25年 1 月31日

公 告

行政書士試験の合格者について（公告）

平成24年11月11日に行った行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

平成25年 1 月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

受験番号

2910003

2910004

2910013

2910015

2910019

2910024

2910036

2910042

2910045

2910053

2910074

2910088

2910103

2910104

2910166

2910194

2910211

2910212

2910222

2910226

2910248

2910261
2910270
2910277
2910280
2910298
2910301
2910306
2910317
2910328
2910336
2910338
2910345
2910348
2910367
2910395
2910425
2910433
2910442
2910463
2910484
2910487
2910490
2910495
2910500
2910504
2910516
2910522
2910544
2910572
2910620
2910644
2910695
2910715
2910723
2910738
2910739
2910799
2910827
2910880
2910893
2910968

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 3 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第 5 項で準用する第10条第 2 項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成25年 1 月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 申請のあった年月日

平成 25 年 1 月 21 日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人いきいき・長沢

- 3 代表者の氏名
樗澤 秀久

- 4 主たる事務所の所在地
妙高市長沢 3195 番地 1

- 5 定款に記載された目的

この法人は、行政、地域住民と協働して、地域づくりに関する各種事業を展開し、地域資源、人的資源の発掘あるいは活用により、我が故郷を守り育て、地域で暮らす人々が、安心して、健康で心豊かな生活と、活力ある地域産業を営むために必要な諸事業を行い、以て個性と活力に満ちあふれた地域づくりに寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類

- (1) 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 環境保全を図る活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動
- (6) 経済活動の活性化を図る活動
- (7) 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動
- (8) 消費者の保護を図る活動

- 7 定款の変更内容

変 更 後	変 更 前
(事業) 第 5 条 (略) (1)～(5) (略) (6) 銀行代理業務、生命保険管理業務その他の <u>日本郵便株式会社</u> より委託された業務 (7) (略)	(事業) 第 5 条 (略) (1)～(5) (略) (6) 銀行代理業務、生命保険管理業務その他の <u>郵便局株式会社</u> より委託された業務 (7) (略)